

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

鹿児島市野尻町六二番地二

有限会社池田畜産

清算人 池田 修

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

沖縄県那覇市字国場三七〇番地嘉アパート二〇五

NeedStar株式会社

代表清算人 野原 早織

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

沖縄県石垣市浜崎町二丁目二番地の八

有限会社福祉ネットワーク・やえやま

清算人 當山 房子

解散公告（第一回）

当土地改良区は令和八年五月十四日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

兵庫県姫路市飾東町塩崎四九三番地

塩崎土地改良区

代表清算人 菅原 弘己

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十月十六日総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

北海道釧路市入舟四丁目一番一号釧路HOKUBUビル一階

医療法人社団ドナルドクリニク

清算人 後藤 康之

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目一番一二号

医療法人社団皓明会

清算人 廣瀬 正剛

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

東京都昭島市朝日町一丁目四番七号

医療法人社団健結会

清算人 萩原 佳孝

解散公告（第二回）

当社は、昭和五年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

大阪市大正区三軒家東一丁目八番二三号

泉尾土地株式会社

代表清算人 森 芳人

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和八年四月二十四日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年六月一日）の翌日から二箇月以内に清算人に申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十九条の規定により公告します。

令和八年六月二日

山口県岩国市今津町一丁目一四番五一号

清算法人岩国市灘土地改良区

代表清算人 村河 武男

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和八年三月三十一日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年六月一日）の翌日から二箇月以内に清算人に申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十九条の規定により公告します。

令和八年六月二日

山口県岩国市今津町一丁目一四番五一号

清算法人岩国市麻里布土地改良区

代表清算人 廣本 政次

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年三月三十一日開催の理事会及び評議員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二日

愛媛県松山市大街道三丁目四番地七

準学校法人愛媛研修学園

清算人 永瀬 昭幸

公益信託池田育英会トラスト第二十五期決算公告

一、事業概要
愛媛県出身の大学生・大学院生に対する奨学金給付事業として、十一名の奨学生に対し、奨学金合計二、二四四、〇〇〇円を給付した。

二、財産目録（令和八年三月三十一日現在）

資産合計 四三、一〇〇、六九四円

負債合計 〇円

正味信託財産 四三、一〇〇、六九四円

令和八年六月二日

松山市南堀端町一番地

公益信託池田育英会トラスト

受託者 株式会社伊予銀行

公益信託宮崎要社会福祉奨学金第二十一期決算公告

一、事業概要
愛媛県出身で社会福祉分野の資格取得を目指す学生十五名に対し、総額四、五〇〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録（令和八年三月三十一日現在）

資産合計 一二九、二七二、三六二円

負債合計 〇円

正味信託財産 一二九、二七二、三六二円

令和八年六月二日

松山市南堀端町一番地

公益信託宮崎要社会福祉奨学金基金

受託者 株式会社伊予銀行

公益信託愛媛県災害ボランティアファンド第二十二期決算公告

一、事業概要
助成金として、一団体にに対し、総額二、〇〇〇、〇〇〇円を給付した。

二、財産目録（令和八年三月三十一日現在）

資産合計 五四、三三〇、六五六円

負債合計 〇円

正味信託財産 五四、三三〇、六五六円

令和八年六月二日

松山市南堀端町一番地

公益信託愛媛県災害ボランティアファンド

受託者 株式会社伊予銀行

公益信託内田奨学金基金第十期決算公告

一、事業概要
福山市内の高校生に対する奨学金給付事業として、九名の学生に対し、総額二、一六〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録（令和八年三月三十一日現在）

資産合計 四、六五三、〇六五円

負債合計 〇円

正味信託財産 四、六五三、〇六五円

令和八年六月二日

松山市南堀端町一番地

公益信託内田奨学金基金

受託者 株式会社伊予銀行